星槎大学での研究倫理審査及び研究実施の流れ

申請内容は、人を対象とする研究ですか？

はい

申請書類一式を
審査受付ページから提出
・研究倫理審査申請書（様式１）
・研究計画書（様式２）
・その他当該研究に関する資料

申請者
教員

申請者
学生

指導担当教員
の確認

不可

承認

研究倫理審査委員会へ申請書類
一式の内容確認を依頼

申請書類一式の内容確認

内容不備

いいえ

本委員会での審査対象外です
※人以外（動物等）への侵襲を伴う研究については個別に研究倫理審査委員会委員長へご相談ください。

申請者へ
差し戻し

修正・再提出

内容不備・不受理を申請者へ通知

内容不備を学長へ報告

申請者

学長

星槎大学研究倫理審査委員会

審査区分の判断（通常審査・迅速審査）

迅速審査

通常審査

- 迅速審査：主な対象は、侵襲が軽微もしくはなく、観察を主体とする研究
- 通常審査：迅速審査の対象以外の研究は、委員会開催による審議

審査の意見を学長へ報告

審査結果を申請者へ通知

学長

承認

要修正

不承認

非該当

研究
開始

指摘を踏まえて修正

研究
開始

計画
変更

必要書類の
提出

審査
審査受付ページから提出

申請者

研究　終了

審査受付ページから、研究終了届提出